

第9回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年3月21日(木) 午後1時30分～
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	山本信男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員(1名)

5	中本誉						
---	-----	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第38号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議題第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>13</u>名であります。</p> <p>中本農業委員、岡本推進委員、田中推進委員、宇都宮推進委員より欠席の連絡を受けております。また、伊井推進委員より遅れるとの連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第9回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に3番 <small>しのざき ひであき</small> 篠崎 英明 委員、4番 <small>わたなべ やすし</small> 渡邊 康志、以上の両委員を指名いたします。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>日程第2 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位1番について、<small>ひょうどうまさお</small> 兵頭正男委員より説明願います。</p>
兵頭委員	<p>失礼します。議席番号7番 兵頭です。</p> <p>議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】</b></p>
兵頭委員	<p>3月11日に譲渡人、譲受人、宇都宮推進委員、事務局、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p><b>【調査書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】</b></p>
兵頭委員	<p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は</p>

	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位2番について、篠崎英明 <sup>しのざきひであき</sup> 委員より説明願います。
篠 崎 委 員	失礼します。議席番号3番 篠崎です。 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第37号 順位2番 説明】</b>
篠 崎 委 員	3月11日に譲受人、橋本推進委員、事務局、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第38号 順位2番 説明】</b>
篠 崎 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、事務局より説明願います。
事 務 局	事務局です。 議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第38号 順位1番 説明】</b>
事 務 局	3月14日に申請者代理人、中本農業委員、毛利推進委員、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。

	続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第38号 順位1番 説明】</b>
中本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませぬか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることに異議ございませぬか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	日程第4 議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。ここで、議長を交代します。
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位1番について、 <sup>たにぐちゆうき</sup> 谷口雄記委員より説明願ひします。
谷口委員	議席番号14番 谷口です。 議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第39号 順位1番 説明】</b>
谷口委員	3月11日に譲受人、田中推進委員、事務局、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第39号 順位1番 説明】</b>
谷口委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませぬか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

(兵頭委員)	議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	日程第5 議案第40号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位1番から53番までを一括審議し、順位54番以降は該当委員退席後に審議します。事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	<b>【議案書に基づき、議案第40号 順位1番から53番まで 説明】</b>
事務局	以上でございます。 ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位1番から53番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第40号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から53番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第40号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から53番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	毛利委員は退席願います。
	(毛利委員 退席)

議 長	それでは、順位 5 4 番について事務局より説明願います。
	【議案書に基づき、議案第 4 0 号 順位 5 4 番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位 5 4 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 4 0 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 5 4 は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 4 0 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 5 4 番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は毛利委員を呼んできてください。
	(毛利委員 着席)
議 長	それでは、順位 5 5 番から 5 6 番について事務局より説明願います。
	【議案書に基づき、議案第 4 0 号 順位 5 5 番から 5 6 番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位 5 5 番から 5 6 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 4 0 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 5 5 番から 5 6 番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 4 0 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 5 5 番から 5 6 番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。

議	長	以上で第9回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
		事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
		議事録署名委員
		3番
		4番